

高橋（稔）委員

最初に、本庁組織の再編について伺いますけれども、各委員から質問が出ておりました、ちょっと私もいろいろ考えてまいりましたが、そもそも目的や視点はこの説明資料でも理解するところでありますけれども、具体的にどのようなメリットが生まれるのかということのを再度、確認をしておきたいと思います。

人材課長

今回の組織再編でございますけれども、おおむね今の局の所管事務が、現在の形になって 10 年以上経過しているという中で再編するものでございますが、るる御説明したとおり、今回、保健福祉局の再編等、そういった再編をすることによりまして、県民の方々にとって一番喫緊の課題である医療の関係、そういった分野への取組に迅速かつ柔軟に推進できるような体制をつくり、命を守るということ。それからあと、非常に少子化、高齢化が急速に進む中で、次世代育成の施策、これを子育てから青少年まで一元化して推進する。また、高齢者を標準とする社会づくりの対応、こういった総合的な政策を推進していくための体制をつくる。これは県民の暮らしに関わる部分だと思えます。あと、正に神奈川県のエンジンの政策を推進するために、経済局を再編していく。こういったところの中で、今喫緊の課題に対応していけることを目指した組織再編と考えております。

高橋（稔）委員

そういうメリットなのかなと思って聞いていますが、かなり内向きと言ったら失礼ですけども、外に向けての政策発信性も高めていくという意味では外向きなのか、どういうふう考えたらいいのかということ、先ほど来悩んでおるんですけども、前回の組織再編から、おおむね 10 年ということでしたけれども、前回の組織再編で大体費用はどのぐらい要したんでしょうか。

人材課長

組織再編に絡む費用ということでございますけれども、直近のということで申し上げさせていただきます。平成 22 年度に局部課制を導入して三層構造にしたことに伴いまして、異動といったこと等が必要になってきています。これは全庁的に影響するものでございましたけれども、そういったもろもろ工事費用、それから移転費用等々を合わせまして約 4,300 万円程度の金額がかかったという状況でございます。

高橋（稔）委員

4,300 万円以上のコストメリットが出るような組織再編であれば、その必要費用だということとは否定はしませんけれども、この組織をいじるときに、どれだけ対外的な影響力を本当に醸し出しながら、狙いをしっかり定めて、その狙いどおりに組織再編が功を奏していくかどうか問われるのは、その後の評価になってくるわけです。その平成 22 年の組織再編は、成功だったんでしょうか。どういうふう

に総括しているのでしょうか。迅速かつ的確な判断が必要だといっで行われた組織再編の総括は、まずどうだったのでしょうか。

人材課長

平成 22 年の組織再編でございますが、ただいま申し上げましたとおり、それまでの部課制から局部課という三層構造にしたということになります。あと、合わせまして、これまでかなり大きな課が多かったわけでございますが、課の中でも意思決定を迅速化するために課の小分け化を行ったという状況でございます。それをまとめる部を機能させていく。局に関しましては、局長は大きなところから県政全般を見れるというようなことでございます。

課の小分け化によりまして、大体、一つの課が 20 人前後となったという中で、やはり課長と課員の距離が縮まって、意思疎通がしやすくなった。また、仕事の面でもいろいろ相談しながらやっていけるようになった。こういう風通しのよさという面では非常に大きなメリットがあったと私どもも把握しております。

ただ、やはり組織再編に伴いまして、いろいろな課題等も出てくると思います。例えば課を小分け化することによって、ちょっと縦割りが出てきたというような点ですとか、あと、その平成 22 年当時はそれまでの部等を引き続き局という形で衣替えしておりますので、今回の再編の元になる巨大な局については、そのまま課題を残したままで今まで来ているといった課題もございまして、それらに対しては、折々にそういった課題を直して、できる限り良い形にしていくというような見直しを行っているところでございます。

高橋（稔）委員

御説明はごもっともで、そうだろうなと思います。大体皆さん、同じような思いで評価すると思うんですけれども。とかく組織というのは、トップが代わると組織をいじりたがるわけですよ、どこでも。何を申したいかということ、狙いどおりに行ったかどうか、本当に的確だったかどうかというのは、評価する人は誰なんだろうということを考えて、やっぱり本当はタックスペイヤーの県民であり、法人であったり、関係団体だったり、そういった方々の評価というのが必要なんじゃないかなと思うんですけれども、内なる評価だけで、それで進んでいくというのがですね、なかなかこれは難しいんじゃないかな。この外の関係者の方々の評価はどういうふうに関後捉えていくのでしょうか。

人材課長

評価という点でございますが、平成 22 年に行った組織再編、大きなものにつきましても、私どもとしては日々業務の中で、その団体、それから県民等と接触している各局からのヒアリング等を通じて、今の形が良いかどうかということについては情報収集しているところでございます。今回の本庁組織の再編につきましても、やはり県の組織ということで、県民の方々から一歩ちょっと遠いところがあるかと思います。そういう中で、例えばパブコメをするというようなことではございませんけれども、当然のことながら、関連の団体等の皆さんへの説明ですとか御意見を伺うというようなことに関しては、再編の検討と並行しまして丁寧

にやっていきたいと考えておりますし、また、各局を通じて、各団体等の今の在り方、組織の在り方についての声等も把握していきたいと考えているところでございます。

高橋（稔）委員

今回の組織再編、保健福祉局を保健医療局と県民福祉局に分割するということが提示されていますけれども、一つの目玉ですよ。今おっしゃったように、命というところに重きを置いて、県行政しっかり県民の命を守るためにやっていくための体制だと、簡単に言えばそういうことでしょうけれども。一番その関係団体の方との関係が冷え込んでいて、ちゃんとしたこれまでの評価を得ながらやっていけるのかなというふうに思うわけです。冷え込んでいると言いましたけれども、それはみんな察するとおり、いろいろ政策上の遂行段階で、なかなかうまく意見交換ができない、方向性がなかなか見いだせない。こういう中で、今度、組織だけいじって、関係団体の御意見をくださいといったときに、果たして本当に胸襟を開いた意見交換ができるのかなと心配するんですけども、どういうふうにお考えですか。

人材課長

それぞれの所管所管の中で、関係団体との関係というのはあるかと思えます。しかしながら、やはり県の体制の在り方、県の仕事の進め方というのは、関係団体との密接なところがあるかと思えます。そういう意味からいいますと、これはそれぞれの所管になりますけれども、基本的には県の考え方をきちっとお伝えして、御意見や、こちらからきちっと説明を果たしていくということについてはやっていく必要があると考えているところでございます。

高橋（稔）委員

県の意見を申し上げるのは当然として、御理解いただかなければ、政策が進まないと思うんですよ。パートナーシップが形成されていくかどうかという大変なときに、組織をいじりました、御理解してくださいと言ったって、いや、それ一緒にやっていきましょうと、本当にそういう気持ちにならなければ、何のための組織再編なんだろうということをお願いしたいわけです。そういうことのないように、皆さん汗して頑張っていらっしゃるんですけども、あとは所管に任せますと言われても、これはもう病院事業課は、大変じゃないんですか。どうですか、御見解があれば。

病院事業課長

私ども課のレベルの部分しか申し上げられませんけれども、その部分については関係のところきちんと御理解いただくように説明していきたいと思えます。

高橋（稔）委員

二重行政の解消もしつかりにらんでいきますよと、お考えがあると思うんですけども、今、横浜市とも政策課題で個々にいろいろ協議していくということが御紹介されましたけれども、例えば、ちょっと横浜市との話が出たんでお聞きしますが、本県の東京事務所の職員の方は何人ですか。

政策局総務課長

所長を含めまして職員6人の体制になっています。

高橋（稔）委員

横浜市的一般財政規模は、3会計合わせて本県より1兆円多いわけですが、今、横浜の東京事務所は4名ですね。本県は6名という状況の中でお仕事されているわけですが、県の方が広域性はあるということにらんでも、やはり事業規模、それから国への折衝度合い等々考えますと、本当に組織再編のときに、本県の中をちゃんと見ているのかなということが頭をよぎるわけですよ。いろんなところをチェックしながらスクラップ・アンド・ビルドをやっていくということも、組織再編上必要になってくると思うんです。医療、福祉、そういう経済のエンジンを回すということは分かるんですが、もう少しこう政令市とちゃんと見比べながらやっていくことがないと、なかなか県民理解が得られないかなと、こういう感じがするんですけれども、どうですか、御見解は。

人材課長

今回お示しした組織再編については、本当に大きな局をどうしていくかということでお示しさせていただいております。それとは別に、神奈川県の仕事、組織の在り方、それから人員体制の在り方がどうなるかということに関しては、これはもう毎年不断の見直しをしているということでございます。現状の神奈川県のやっている業務ですとか、そういったもの、外との関係ですとか今の状況を踏まえまして、今のその業務量、それから業務の内容が正しいのかどうかという、こういう見直しは毎年毎年かなり厳しくやった上で、細かい組織の在り方、それから職員定数の在り方、職員の配置の仕方については日々、見直しているという状況でございます。今回の局の再編に合わせまして、当然のことながらそういった見直しにつきましては、きちっとやっていくということでございます。

高橋（稔）委員

なさったほうがいいと思いますよ。横浜市が東京事務所4名でやっていて、本県は6名。それで県財政が厳しいと言われても、本当に横浜市以上にどんどん国から仕事を取ってきて、経済の成長のエンジンを回しているかという、やっぱり見る人によってはいろんな評価が出てしまうと思いますよね。ですから、県は県で頑張っていますけれども、やはりそういう政令市のこともちゃんと見ながら組織再編を考えられた方がいいんじゃないかなと思うんです。

例えば横浜市は、今、市庁舎を建て替えようとしていますよね、市立病院建て替えようとしていますよね。例えば本県も、本庁舎を何とかしなければとかやっていますよね。それで汐見台の話も出ましたけれども、総合病院化する、運営主体はどうするかは置いておいてもという話になりますけれども、いろんなことで何と言いますか、県民から、市民から見れば、庁舎のことだとか医療のことだとか、同じことが浮上ってきていて、その医療人材はどうしていくんだろうとか、市立大学がある横浜市との関係を県はどう見ているんだろうとか、そういうことについては意外とクロス・ファンクションしないで、ハード面だけが新聞紙上を

にぎわせているわけですが、これは政策的に、何か個々の政策テーマについては話し合いをしていきますと言っている割には、そういうことというのはどこでどう、誰かがどこかで話し合ったことがあるんですかね。医療人材のこともどうしていくかとか含めまして。

保健福祉局総務課長

例ということで今、医療人材のお話が出ましたので、御答弁させていただきます。

医療関係、病院、医師、あるいは医科大学等々、私ども県内4大学と言っていますが、横浜市立大学と3私立大学を含めて4大学ということで、あるいは医師会等をはじめとする各関係団体、こちらの方とは地域にいろんな形で接触させていただいております。先ほどもお話が出ましたけれども、こういう補助金の見直しですとか、あるいは組織再編というときに、腹を割った話と言いますか、率直な話をいただくためには、やっぱりふだんからの接触が必要なのかなと思います。

その流れの中で、保健衛生部門は市ともいろいろつながりがありますけれども、政令市も含めて、やはりもっと意見交換できる場というのは増えていけば増えていくほど、何か県の方で施策を変えるときに、的確な御意見なり、御批判を頂戴できるのかなと思います。

高橋（稔）委員

批判ではないんですけれども、一市民として、いろいろ庁舎の建設だとか病院を建設していくときに、あっちでもこっちでも出てきて、本当に人材がちゃんと確保できるかとか、例えばここで、がんセンターが新しくなります。市大との連携だとか、いろいろ求められてくる。汐見台も今、医師会に運営していただいていますけれども、次の指定管理はどうなっていくんだろうとか、そういうことを考えると、医療人材を本当にどこに求めていくのかとか、いわゆる運営している横浜市との関係が極めて大事になってくるということで、御苦労いただいているとは思いますが、やはり、市庁舎、県庁舎、病院、そういったことでさえ、じっくり政令市と話し込んでいくことをやらないと、何か同じ行政サービスを提供しているわけですから、より良いものにしていくためには、その政策協議の場というのは避けられないんじゃないかなという気がするんですけれども、政策協議の場をそういうことで設ける仕組みについて、どういうふうに、どこが調整していくお考えなんですか。

政策局副局長

個別のそれぞれの施策分野につきましては、それぞれ個別の場を設ける。それぞれ専門のセクションが組織で分かれていますので、そういうことがあるかと思いますが、全般的なことで申し上げますと、例えば個別の市との関係と言ったらそれぞれあると思いますが、例えば政令市との関係であれば、多分、四首長懇談会という場で、知事と3政令市の市長が話し合うと、年に1回必ず設けておりますし、当然そうした場で協議する前には、それぞれ所管のところで、今年度のテーマとしてはどういうものを話し合うべきかという形で、共通のテーマ

を出し合って、それぞれ意見交換すると。それは総体の動きでございませうけれども、当然、個別の分野に関しましては、かなり専門的な部分が入ってくると思っておりますので、それぞれが各部局で必要な場を設けるといふことだと思っております。

高橋（稔）委員

政策局としてはそういうスタンスだと思いますけれども、要するに何が言いたいのかというと、市民生活、県民生活というのは正に個別案件、個別分野がそのまま生活に直結して影響が及んでくるわけですよ。今回、日向山小学校の特別支援学校が、設置条例ということで上がってきていますけれども、あれは良かったですよ。横浜市のちゃんと旧小学校跡を県が上物整理して特別支援学校にするという、上下分離方式でやるという、こういうパートナーシップは最高に素晴らしいことですよ。正にその分野で、特別支援学校、本当に待ち望んでいた方々からすれば、もっとこういう話し合いを早くやってほしかったなど。協議の場をもっと早く設けて、こういう、余剰スペースと言ったら語弊がありますがけれども、もっと違う分野でもできるんじゃないかなという、そういう意識が市民、県民にはたくさんあるということ、是非、組織再編のこのときに忘れないでいただきたい。政策局はもう模範回答ですよ、副局長のおっしゃるのは。個別分野は個別にと。だけれども、その政策局がですね、そういうときにもう少し旗振りをしていただけないかなというのが私の思いなんです。是非お願いしたいと思っております。

例えば医療の世界ですけれども、医療法施行条例（仮称）、医療法で病床規制の算定補正をかけていくということで、これから出てくるんですよ。例えばこれだつて、市民病院を建て替えるというときに、あの医療圏のところの病床規制、これをどういうふうにしていくんだらうとか、いろんなことがこれから出てくると思うんですけれども、病床規制の在り方について、どういうふうに横浜市の医療行政と県はどうやってマッチングさせていくのか。こういう話し合いなんかはどの程度やっていらっしゃるんですか。

保健福祉局総務課長

今、医療法の関係でございませうが、いわゆる医療圏ごとに病床数が上限として決まっておりますので、当然、過剰のところ過少なところはあります。過剰なところにつきましては、特に新たな新設等の場合は、既成の枠を超えるという必要がありますので、特に医療機関とはいろいろ御相談させていただいております。

高橋（稔）委員

医療法の関係、病床数の算定しかりですよ。本当にこういういろいろ補正、係数を掛けたりしてうまく調整して、実際は運営していかなければいけないところは理解していますけれども、例えばさっき御説明ありました横浜市との関係で、教職員の義務的経費の解消というお話も財政部長がおっしゃっていましたけれども、例えば、なかなかこれも国全体でオールジャパンでやろうという、なかなか御理解いただけない県もあるやに聞いていますよ。例えば政令市のない県は、このいわゆる教職員の権限は離したくない。いわゆる大きな財源になるから。そういう県がある中で、政令市を有している本県の考え方と真っ向から違うわけで

す。こういう中で、やっぱりオールジャパンでこれをやろうとすると、なかなか進まないなという気がするんです。

以前、国吉議長と文部科学省に、議会で議決した意見書を持って行ったときに、そういうふうに関の文部科学省の次官がおっしゃっていましたよ。オールジャパンで考えるとなかなかいろいろな御意見あるんですと。神奈川県さんがおっしゃるようにはなかなかいかないということをおっしゃっていましたけれども。

こうなってくると、財政部長がさっきおっしゃった考え方、義務的経費の解消ということに関横浜市に考えてもらいたいということがなかなか進まないわけですが、これについてより一歩進めるためには何かお考えがありますか、いかがですか。

財政部長

横浜市から特別自治市構想等が出されておまして、関の権限は全て受けたいというふうなお話でございます。また、3政令市も、基本的に財源の問題はありますけれども、権限としては教職員のそういうものを持っておりますので、併せて財源もセットでそういったものやっけていきたい。その考え方は、関も政令市も今同じでございます。そういう中で、あとはその財源をどうするか。ここが一番難しい問題なんですけれども、地方の関とどうのこうのというよりも、関と関内3政令市が基本的に同じ方向を向いておりますので、税の制度の改革ということになりますと、これはもう本当に全国の話になります。地方交付税等の地方財政制度の中で、どういった仕組みというふうなことも含めて、もう既に事務レベルでは文部科学省も行って、今、前向きになっております。先日も関内3政令市と関と一緒に文部科学省と、そういったアイデアを具体的に検討していこうというふうな話も進んでおりますので、そこからできるだけ具体的な提案を考えて、当然、総務省も関係してまいりますので、そういったところで前に一歩でも進められればいいのかと考えております。

高橋（稔）委員

是非、長年の懸案事項でございますので、実が上がるようお願いしたいと思います。

いろいろ権限移譲しながら、知事は臨時財政対策債についても、付替えもあり得るようなこともおっしゃいましたけれども、そういう視点を余り出してしまうと、なかなか話も進まなくなるかなと思いますけれども、その臨時財政対策債の付替え論ということについては、どういふふうに関釈したらよろしいのでしょうか。

資金調査課長

臨時財政対策債の付替えというお話でございますけれども、関の制度の中では、やはり一定の割合をどうしても神奈川県は押し付けられてしまうというふうな形で、繰り返しの答弁で申し訳ないんですが、本来は交付税で頂きたいところを、どうしても財政力がある程度ある神奈川県は臨時財政対策債で多くを押し付けられてしまう。この先を見ても、なかなか関の状況もよくなる中では、特にこの平

成 24 年度の臨時財政対策債の交付を見ても、またその割付けが強くなっているよ
うなところがございますので、そういったものについては、やはり是正いただく
ように要望させていただいておりますので、なるべく交付税で交付されるように、
今後努力してまいりたいと、そのように思っています。

高橋（稔）委員

基準財政需要額における様々な構成要素がありますよね。この今回の県有施設
の全廃だとか、県が有する施設を放棄していくということは、この基準財政需要
額のいわゆる算定基礎となる構成要件の影響というのが出ないのか確認させてい
ただきたいと思います。

資金調査課長

基準財政需要額は神奈川県という、この我々がやるべき仕事というのは標準的
に考えてどのくらいかということで計算をされます。ですので、人口ですとか、
あるいは道路の延長とかもあるんですけども、そういった中では、今いろんな
施設の経費もございますけれども、やはり医療関係費みたいなものが多く、その
臨時財政対策債の中に入っていますので、一定の基準の中では神奈川県はこうい
う施設を持つべきだということも含めて基準財政需要額で計算されますので、私
が思う影響ですが、減るということはなく、指数なんかを見て計算した上では、
一定の規模の基準財政需要額は確保できるものとなるはずだと私は思っておりま
す。

高橋（稔）委員

ですから、本県の基準財政需要額を算定する基礎としての例えば公園面積だと
かが、あるじゃないですか。その公園を今度、どんどん市町村に移譲していくと
かという動きというのは、その算定の行為に全然影響はしないと考えていいわけ
ですね。

資金調査課長

国の方で神奈川県的人口規模ですとか、そういった施設の規模をそのまま現実
に合わせて計算されているわけではないという事実はございます。そういった中
で、今でも道路ですとか河川ですとか、こういった費用につきましては、全然、
神奈川県は計算されておられませんので、それも戻してくれと国にも申し上げてお
りますけれども、その施設 1 点だけでなかなか判断しづらいという部分は御理解
願えればと思います。

高橋（稔）委員

ちょっと角度を変えますと、県から市町へ様々な権限移譲が進む中で、これに
伴う歳出のカット、本来県が支出しなければならない部分のいわゆる権限移譲に
伴う本県が支出しないで済む部分、これというのはどのぐらいを見込んでおられ
るのか。

資金調査課長

実額はちょっと分かりかねるのですが、今現在、交付税算定上でもどのくらい
今個々の費目について入っているのかというのは、ちょっと資料を持ち合わせて

ございませんので、申し訳ないんですが、分からないという御答弁になります。

高橋（稔）委員

先ほど来、示されました財政の見通しということですが、この当面の税負担の影響を受けまして、個人所得課税の見直しですとか復興増税、さらに消費税率引上げのいわゆる地方消費税分、こういうことを考え合わせますと、当面この財政見通しの中で、どういうふうに本県財政に影響してくるかということ、もし具体の数値をそれぞれ持っていらっしゃればお示しいただきたいんですが。

税制企画課長

申し上げたいと思いますけれども、復興増税は平成 26 年度分の個人県民税から 500 円の引上げということでございます。これの税収額でございますが、今見込んでございますのが、これは 10 年間の措置でございます、全体でこの均等割の引上げによりまして、10 年間で 230 億円を見込んでございます。それから、消費税の引上げでございますけれども、10%に引き上げられたとき、これは地方消費税の税率、現行 1%でございますが、2.2%、すなわち 2.2 倍ということでございまして、この引上分に相当する増収額が約 2,000 億円というふうに見込まれてございます。

高橋（稔）委員

もう一つ申し上げました個人所得課税の見直しに伴う、扶養控除見直しに伴う税収分が分かりますか。

税制企画課長

個人所得課税の見直しは、この平成 24 年度から、いわゆる年少扶養控除の廃止がされたところでございまして、これは今年度が適用初年度でございますけれども、この部分の影響額といたしましては、その他の特定扶養控除の見直しなども含めまして、当初予算ではおおむね 120 億円の増収と見込んだところでございます。

高橋（稔）委員

県民から見ればこれだけの負担増、本県から見れば歳入増ということになるわけですが、こういうことを平成 25 年度、平成 26 年度財政見通し 1,600 億円のマイナスということに当て込んで当然考えておられるという理解でよろしいですよ。

予算調整課長

おっしゃるとおりでございます。

高橋（稔）委員

そういう税収増が見込まれる中でも、本県の財政見通しが大変厳しいということでありまして、そういった中だからこそ、成長のエンジンをどれだけ回していくかというのが問われる。もちろん歳出のカットということも当然ですけれども、成長のエンジンのポテンシャルという表現もありましたけれども、ポテンシャルをどこに求めているのかというのが具体的にまだまだ見えない中で、いわゆる成長のエンジンのポテンシャルの確保、これについてはどのぐらいどう見込んでいく

のか、どういうふうな道筋を立てていくのか、これはどこでどう組み立てていくのか、エンジンの組立方を示していただきたいんですが。

総合政策部長

経済のエンジンの組立方というお話ですが、今年のサマーレビューでも、当然、金融財政対策の議論と並行して、いかに、削るだけじゃなくて、歳入増につながるよう経済のエンジンを回していくかということ、知事を含めて庁内でそういう議論をしたという経緯がございます。実際に一つは、京浜臨海エリアのライフサイエンス国際戦略総合特区、これを軸に大きくライフイノベーション関連の産業集積、あるいは付随するいろんな連携等を含めて、新しい経済のエンジンを回していく。

もう一つは、県北エリアの先月の9月に申請をさせていただきましたロボット特区、あのエリアのこれまでの物づくりの力を、最大限、次の新しいマーケットに使えるようなロボットをテーマにした新しい産業の回し方というのを、今後、具体的な形にしていこうということで、来年度の新しい施策を今組み立てている最中ということなんです。

高橋（稔）委員

その部分をセットでこう見せていただけると、議論が進んで、ああ、そういう片方でエンジンが回っていて、こっちでそういうロスを解消しているということになりますと、非常にこう私たちも県民の皆さんに説明がしやすいわけです。この何と言いますか、負担増とか歳出カットとか、県民負担ばかりが増すような格好になってしまいますと、この理解の度合いが違ってくる。片方でこれだけもう見えてきていますよ。もう描いているだけじゃなくて、実行段階になってきますよということが非常に期待されているわけですよ。なかなか我が国経済、世界経済、そういう状況の中でも、やっぱり我が国をリードする本県としては、そのぐらいの使命がある、問われるわけですから、大いにこれは期待していますので、是非、頑張ってください。実の上がるものにしていただきたいと思えます。

片方で地道なお金の見方、先ほど来、神奈川フィルハーモニーのことも出ていましたけれども、補助金をカットとか、そういうことで委縮しがちになってしまうんじゃなくて、ニューディール政策じゃありませんけれども、文化もちゃんと構築されていくような、創造されていくような社会の創造を願うわけですけれども。例えば神奈川フィルの公益財団法人化に向けてのいわゆる財源確保問題も、先ほど来、各委員から出ていましたけれども、不勉強で申し訳ないんですけれども、神奈川フィルというのはネーミングライツはできないんですか。

県民局総務課長

今まで私もそれはちょっと考えたことはありませんけれども、神奈川フィルハーモニー管弦楽団には、委員からお話があったことを伝えて、検討はしてみたいと思います。

高橋（稔）委員

お金がないのなら、お金をどう生むかというのをすごく考えるわけです。だから私も、動産じゃなければいけないのか、不動産じゃなければいけないのか、ずっと考えていたんだけど、どうも庁舎とかそういうのは駄目だというふうに各県の要綱を見るとそうなっているんですけども、明確に命名権の対象となっていないんですよ。本県の要綱上どうなっているのか分からないですけども、例えば神奈川フィルの命名権、何かそれなりのブランドの会社が手を挙げて応援しましょうとプレゼンテーションをされたときに、いや、知りません、分かりません、やっていいかどうか分かりませんというんじゃないかね。政策的に緊急財政対策をやっているのに、本当にそうなのと言われてしまったら、私ども説明つかないんですけどもね。どうすればいいですか、これは。

県民局総務課長

この神奈川フィルにつきましては、県の方でも何とか公益財団化を実現したいということで応援はしておりますけれども、先ほど申し上げましたように、県だけではなく県民の皆様、そういった企業、それから議会の方でも応援していただきまして、神奈川という体制の中で応援をしていただいているという状況でございます。そうした中で、今、委員のお話との関連で申し上げますと、啓発をして個人からの寄付もかなり集める努力はしておりますけれども、各企業にも神奈川フィルの方でも当然回りますし、私どもも一緒についていくような形で、県としても回らせていただいておりますけれども、そういう中で各企業からの応援も、お金の面での応援もありますし、それから神奈川フィルの演奏を各企業の催しなどで取り入れていただくようなことなどもお願いをしまして、かなり御努力をいただいているという状況でございますので、そういうことに今後とも全力を注いでいきたいと考えております。

高橋（稔）委員

是非、提案してみてください。総務課長のところで決裁ができるかどうか分かりませんので、私は各企業の寄付もいいですけども、あと1年で2億円というのは結構大変な話なんで、やっぱりビッグパートナーを見つけてくるのもいいかなと思っています。例えば保土ケ谷公園がネーミングライツになっていますよね。保土ケ谷公園も今回、移管対象になっているんですけども、それは県土整備局だと思うんですけども、ネーミングライツとの整合はどうやって考えたらいいんですか。

行政改革課長

ネーミングライツの対象としておりますのは、保土ケ谷公園の中の保土ケ谷球場をネーミングライツの対象としております。公園自体、移譲を含めて検討という中で、保土ケ谷球場につきましては、公園施設という整理になっているかと思えます。公園につきましては、今、指定管理で運営しております。指定管理の期間を前提に、今、ネーミングライツの契約期間を設定しておりますので、それに合わせた検討になろうかと考えております。

高橋（稔）委員

ですから、ネーミングライツというのもこういうふうに移譲を含めた検討だとかという話になってくると、一つの権利ですから大変なことです。ちゃんと整合性をとっておかなければいけないなという思いも抱きながら、確認の意味で質問させていただいているんですけども、神奈川新聞球場でしたか、それで移譲されてしまった場合に、そのネーミングライツの命名権料はどこにどうなっていくのかなとかいう話ですとか、権利が発生して、ややこしい話になりかねないかなんて思いで伺ったんですけども、移譲を含めた検討なんて打ち出すからには、十分そういったことを熟慮を重ねた上での、指定管理期間が終わっての移譲の検討ということは当然のこととして考えているということでもいいわけですね。

行政改革課長

現に指定管理事業者に、一定の期間を定めて協定を結んでおりますので、その指定管理期間の終了のタイミングというのは、当然見極めた上で実際の検討は進めていくことになろうかと思いますが、ただ、施設の方向性の検討ということにつきましては、なるべく早いタイミングで判断していくものと考えております。

高橋（稔）委員

もうこの程度でやめますけれども、私どもからすると、緊急と銘打っているぐらいに緊急な出来事なんで、本当にいろいろ調整しなければいけないことが当局の皆さんにおいても多かろうと思います。大変だと思えますけれども、やはり県民目線と言いますか、是非そこに主眼を置いて、この先ほど来申し上げます組織改編だったり、緊急財政の対策をしっかりと取り組んでいただくことを強く要望して、私の質問とさせていただきます。